

平成27年度 コメ・コメ加工品の輸出拡大方針

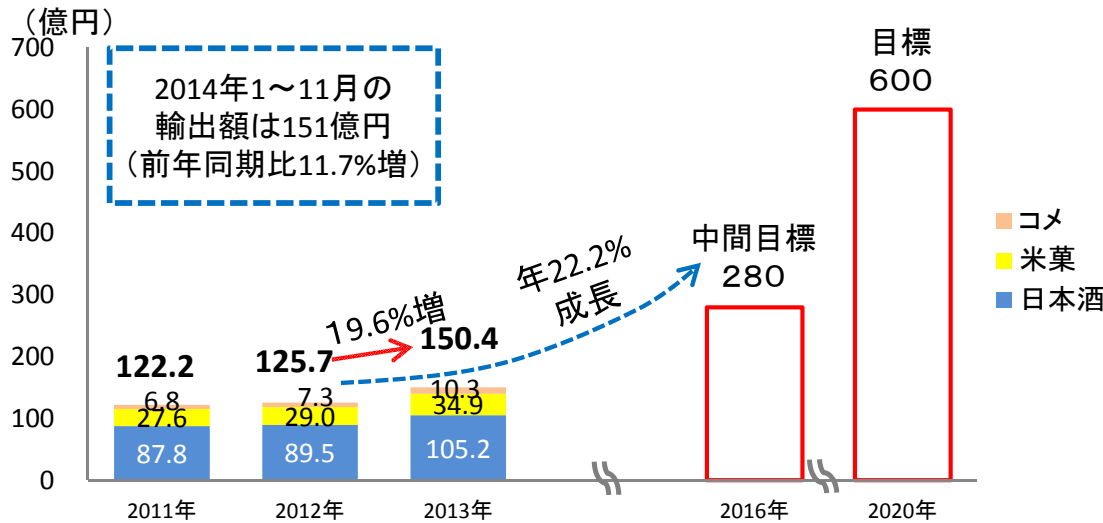
平成27年1月

農林水産省

平成27年度 コメ・コメ加工品の輸出拡大方針

コメ・コメ加工品のオールジャパンでの輸出拡大のため、既存の全国団体の目的を明確化し、機能を拡充・強化することで、オールジャパンでのコメ・コメ加工品の輸出協議会と位置づけ、幅広いコメの生産、集荷販売業者・団体が参画する。この輸出団体が中心となって農林水産省やJETROによるサポートを活用しつつ、オールジャパンのブランド育成、海外市場分析データベースの構築・提供、会員ニーズに基づく共同の取組の推進・後押し等に取り組む。

輸出の現状



○コメ(包装米飯含む)

【新興市場】 台湾、豪州、EU、ロシア、中国、米国等

【安定市場】 香港、シンガポール

○米菓

【新興市場】 中東、中国、EU

【安定市場】 台湾、香港、シンガポール、米国

○日本酒

【新興市場】 EU、台湾、中国、ブラジル、ロシア、韓国

【安定市場】 米国、香港

輸出戦略上の対応方向※

【コメ】

(包装米飯含む)現地での精米の取組や炊飯ロボットと合わせた外食への販売など日本米のプレゼンスを高める取組を推進

輸出拡大方針

【輸出拡大に向けた調査・効果的なマーケティングの検討】

- 輸出相手国のコメの生産状況や消費形態にかかる調査を踏まえ、対象とする市場における商流や、提供形態・価格帯等についてより詳細な調査、効果的なマーケティングを検討。
- 健康食品としての玄米や雑穀米、アレルギー対応食品としての需要調査を実施。
- 調理が容易な包装米飯について、海外市場開拓に係る需要調査及び各国の食品安全法や食品衛生法等のレギュレーションの調査の実施。
- 日本食の人気が高く富裕層が多い新興市場での販売促進活動の強化。

平成27年度 コメ・コメ加工品の輸出拡大方針

輸出戦略上の対応方向

【コメ】
(包装米飯含む)現地で
の精米の取組や炊飯ロ
ボットと合わせた外食へ
の販売など日本米のプレ
ゼンスを高める取組を推進
(再掲)

【米菓】
相手国のニーズに合った
商品の開発、手軽なス
ナックとしてのプロモー
ション強化

輸出拡大方針

【日本産米・米加工品のPR】

- 外食市場:寿司・弁当・おにぎりといったコメを使った代表的な日本食のPRを業務用需要向けに実施。併せて自動炊飯器や寿司ロボットなどのツールをPR。
- 家庭向:電子レンジで手軽に日本産米を調理できる食べ方を含めた包装米飯のPR。
- オピニオンリーダー、プロの料理人等を通じコメに関する普及・啓蒙活動を実施。
- 日本文化の輸出(アニメやインフルエンサー)との連動による若者を中心としたご飯食の普及の可能性を検討。

【輸出体制の整備等】

- 品目別輸出団体が調整役となり、現地市場のニーズに応じた安定価格、安定供給を実現するため、オールジャパンの輸出促進の取組を実施。
 - ①産地間連携による輸出用米の確保
 - ②共同輸送や同一フェアへの参加による流通コスト等の削減
 - ③共通ロゴの作成
- 輸出事業者からの相談対応・展示会後のフォローアップ等、ジェトロにおけるワンストップサービスの充実・強化。

【優良事例の共有等】

- コメ輸出の成功事例(失敗事例)を紹介するとともに、新規参入者の拡大に係る支援策の検討。

【輸出拡大に向けた調査の実施】

- 米菓の消費・流通実態や輸出の潜在可能性に係るマーケティング調査の実施。
- 戦略国を対象とした、米菓に使用されている原料のネガティブリストの調査の実施。

【現地ニーズにあった商品開発】

- 輸出商社との連携により、現地ニーズにあった新商品の開発。

【ジェトロの積極的活用】

- 業界団体とジェトロとの連携等による輸出セミナー、商談会等の実施による積極的活用。

平成27年度 コメ・コメ加工品の輸出拡大方針

輸出戦略上の対応方向

【日本酒】
発信力の高い都市や重点市場でのイベント・事業を実施するほか、セミナー等を通じて、日本酒の良さについて普及。

日本酒の生産増に対応した酒造好適米の増産が可能となるよう措置。

輸出拡大方針

【輸出促進に係る市場調査】

- 輸出相手国のアルコール種別消費状況・嗜好、アルコールカテゴリーごとの課税、規制等を把握しつつ、商流や提供形態、価格帯等について、より詳細な調査を実施。

【研究・開発】

- 日本酒の心身に与える有益性、流通過程における品質保持について科学的な実証を研究機関と協力して実施。

【日本酒の効果的なPR】

- 日本酒というカテゴリーを海外市場でより明確に認知してもらうため、各種のイベント等に合わせて効果的にPRを実施。
- 日本酒の輸出促進に資する情報については、今後も、事業者の参考となるよう情報公開に努力。
- 海外の有名シェフ、ソムリエ、バイヤー、料理研究家等、海外において日本酒をPRするキーパーソンに対して、日本に招聘し、日本酒関連のセミナーを受けてもらうなどの取組を積極的に実施。
- 輸出相手国における日本酒への理解を深めるため、貿易、物流などの関係者向けにテキストを作成。このことにより、現地で日本酒が何か分からないことにより生じる、日本の輸出事業者の手続きや書類面での負担の軽減を図る。
- 外国人に認知されやすいようなマークやラベル表示、キャップ、価格帯等の検討を実施。
- イベント等において、現地の嗜好に合わせた日本酒の飲み方の提案(日本食以外の食事(フランス料理等)とのマッチング、日本酒カクテル等)。
- 他の日本食と合わせての販売促進。
- PR方法や表現、英語表記等について、専門家からアドバイスを受けられる体制を整備。

【輸出体制の整備等】

- 品目別輸出団体が推進役となり、現地市場のニーズに応じたオールジャパンでの輸出促進のための各種取組を実施。
- 輸出事業者からの相談対応・展示会後のフォローアップ等、ジェトロにおけるワンストップサービスの充実・強化。

【酒米の増産】

引き続き、産地と需要者の結び付きを強め、酒造用原料米の需要に応じた安定的な取引を推進。